

研究ノート

イタリア南部経済発展に関して1950年代に書かれた
時局論の詳説と検討 (6)

後藤 修三

Some Expatiations and Examinations of the Articles on the
Economic Development of Mezzogiorno Written in the 1950 s (6)

Shuzo GOTO

ABSTRACT

The 1950s were the crucial period for the economic development of Mezzogiorno. In 1950 three laws of the land reform were promulgated and the agrarian reform and modernization began to be implemented. In the same year the Cassa per il Mezzogiorno (the state fund for the South) was set up. A great number of scholars, journalists, essayists and politicians participated in the discussions of the *questioni meridionali* (the southern questions) and made public their opinions in magazines and newspapers. This paper aims to expatiate and examine the then current articles. They are different from the statistics or the academic researches. They convey us the enthusiasm or the desperation of the discussants who witnessed the southern situation. These articles were collected meticulously in *Informazioni SVIMEZ* which *Associazione per lo sviluppo dell' industria del Mezzogiorno* continues to publish until today since its foundation in December 1946. This paper picks up a newspaper article *La industrializzazione del Mezzogiorno la facciamo onon la facciamo?* (Do we implement or do we not implement the industrialization of the Southern Italy?) collected in *Informazioni SVIMEZ*, January 26-February 2, 1955, in order to expatiate and discuss the witness' opinion on the economic development in Mezzogiorno.

KEYWORDS: southern questions industrialization ottimi imprenditori Cassa del Mezzogiorno finanziamenti-rischio-garanzie banche amministratori

1. はじめに

1950年代はイタリア南部経済発展にとっては決定的に重大な時期であった¹⁾。すなわち、1950年に農業改革に関する3つの法案が公布され、農地改革と農業近代化が着手された。また、同年、南部開発政策を専業とする強力な国家機関、南部開発公庫 (Cassa per il Mezzogiorno) が設立された。農地改革、農業近代化政策、南部への公的資本投下をめぐって膨大な数の論文や記事が書かれ

た。

本稿は、1950年代にイタリア南部経済発展に関して書かれた雑誌記事、新聞記事の詳説と検討である。統計資料や研究論文とは違って、当時実際に現場を目撃した論客たちの熱い息吹あるいは絶望的な溜め息が伝わってくる。

出典は、Informazioni SVIMEZからである。この雑誌は南部工業化促進協会 (Associazione per lo sviluppo dell' industria del Mezzogiorno) がその創設 (1946年12月) につづいて発刊開始し、現在に至るまで発行しているものである。イタリア南部政策に関する立法の情報、イタリア南部のみならず他の停滞地域に関する文献、雑誌記事、新聞記事を掲載している。

2006年10月10日受付, 2006年11月10日最終受付
後藤修三 四国大学大学院経営情報学研究所
Shuzou GOTO, Member (Graduate School of Management and Information Science, Shikoku Univ., Tokushima, 771-1192 Japan)
四国大学経営情報研究所年報 No.12 pp.79-84 2006年12月

本稿では、以下の記事を詳説・検討する²⁾。

2. 南部の工業化

(*La industrializzazione del Mezzogiorno*)

この記事は Informazioni SVIMEZ, 1955年1月26日－2月2日号に掲載されたもので、出典は次のとおりである。I. ピツレリ「南部の工業化、われわれはそれをしようとしているのか、それともしようとしていないのか」、ノティチアーリオ, 第1号, バーリ, 1955年2月 (I. Pirelli: «*La industrializzazione del Mezzogiorno la facciamo o non la facciamo?*», *Notiziario*, Bari, n. 1, gennaio 1955)

1947年から今日まで、南部イタリアの工業化とよばれる経済的、社会的かつ政治的一大作戦が着手されてきた。

私見によれば、1947年から1950年まで(1950年も含めて)、南部諸県の工業化の可能性が分析された結果、その工業化を実現するためには、ただ何10億リラという予算を計上してそれを実際に投下するだけでは不十分であるということが、時をおかず、認識された。

工業化が根つき、発展するためには、最適な環境 (l'ambiente idoneo) ——可能なかぎり最も適切な環境——を創造する工業化前段階 (pre-industrializzazione) という同時平行的な作業 (un'opera collaterale) が必要であった。研究者や政治家の一致した意見によれば、工業化こそが、現在の失業者とこれからの10年間の将来の労働予備軍を吸収するために、われわれ国民がたよらなければならない唯一の活動源 (la fonte di attività) である。

労働者の所得の改善のために消費増大の可能性を創造する全般的な生活向上という最高の努力目的の一つとして、南部農業を近代化し、強化すべき努力をわれわれはしなくてはならない。

この環境づくりの作業は南部開発公社 (la cassa per il Mezzogiorno) に任された。その機構は、初めて経験する多様な種類の大きな困難と不可避

の失敗をとおして、その目的を果たそうとしている。その目的のためには、いつも公社の予算が増大すると直線的に考えないで、必要に応じては、その逆もありえるということも認めるべきであるというのが、最も真摯で緻密な観察者たちの見解である。すなわち、南部開発公社の影響下に入ってくる地域の最重要施策に関する割当額も、技術省 (Ministeri tecnici) のさまざまな通常および特別予算において、撤廃されるところまではいかなくとも、縮小されることもありうる可能性を理解しなければならないであろう。

公社の創設以来最初の活動の4年間で過ぎたいま、完全な工業化の最初の具体的成果について総括し、完成した事業に関する収支決算書 (consuntivo) を作成することができる。そして、達成すべき将来の行動と将来のプログラムの進行路線 (le linee di orientamento) を垣間見る試みをするることができる。

それらの諸結果を、全般的視野から、検討してみよう。

1) 公社の活動は、創設期の段階を越えた。したがって、4年間の終わりには、この期間に割り当てられたすべての予算を消化した。

2) 法令367号, 1419号, 15号およびその後の法令の実施により、南部の諸銀行に委託された工業化融資に関しては、最初の段階として約650億リラが投下された。その結果、1000億リラを下回らない額の消費が誘発された。

諸銀行はさらなる融資に応ずるべきか、検討すべき多くの案件がある。それらは、約100億リラになり、それらの投資が実現されるならば、約150億リラの民間消費が誘発されることになる。資金需要が旺盛であるのに引き換え、公社の自由にできる資金でもって充足される資金需要の割合がいかに矮小であるかを明白にすることが急務である。これらの資金需要は、すべて新しい機構——ISVEIMER (Istituto per lo Sviluppo Economico dell'Italia Meridionale イタリア南部経済開発公社)、IRFIS (Istituto Regionale per i Finanziamenti alle medie e piccole Industrie in Sicilia シチリア中

小産業金融公社), CIS (Credito Industriale Sardo サルデーニャ中小企業金融公庫) —— に向かうことになる。これらの機構は、1953年4月の法令に従って、工業化融資の継続の任務をもって創設されたものである。これらの機構についての意見は、主に2つの理由によって、差異を生じている。すなわち、第一に、これらの機構以外の既存の財政的機構や技術的機構が自分自身の組織を再編成しようとして必死に努力している最中に、経済全体を疑いなく圧迫する新しい機構を、さらに費用をかけて、創設する必要があるかどうかということである。

第二に、さまざまな機構の乱立によって、一つの機構内に蓄積されたノウハウが雲散霧消してしまっており、過去において経験した痛ましい失敗が繰り返されるのではないかということである。

いずれにせよ、われわれの計算が間違っていないとすれば、SVEIMER だけで総額110億リラを超える145件もの資金需要があった。それは、150億リラを下回らない民間消費を誘発した。

現在において、われわれは上述の3機構の将来の総予算を推測することはできない。しかし、融資需要額は200億リラであると推測される。

3) 1954年4月16日の法令135号(いわゆるストゥルツォ法 legge Sturzo) によって、初めて、原料と在庫品に対する資金提供についての検討が準備された。その計画は緒についたばかりである。資金は、南部の諸銀行によって、まだ十分には提供されていない。これらの銀行は、1957年12月に、それらの資金を供給する予定であり、それらの資金は1957年4月11日の法令によって創設された諸機構に委託されることになる。かくして、これらの資金によって、工業化へ向かって資金供給が加速化されるであろう。

4) 資金援助以外に、工業化のための基本的法令、すなわち第1598号は、工業化そのものを対象とする「刺激策 (incentivo)」というタイトルのもとに、次のような施策を提唱している。

a) 公共事業の実施、農地形成と工場建設を志す企業家のための土地提供。

b) I. G. E. (Imposta Generale sull'Entrata 売上高税) の一部免除、輸送費用の軽減、工業化促進のための原料や機械の設備税の軽減。

c) 工場新設と工業化促進から発生する収益保持のための R. M. (Ricchezza Mobile 動産) 税の軽減。

第一の施策は、事実上、実行されなかった。というのは、公共事業と土地収用に関する1865年の T. U. (Testo Unico 関係法規集) の適用について、県知事、国家顧問団、国家行政弁護機関の見解が一致しなかったからである。そこで、公共事業と土地収用は、その時々、その地方地方の経済的、社会的、政治的要請に応じて、個別的に検討され実施されることとなった。

第二と第三の施策は、実際に、実行されたが、その実行の原則や方法に関しては、個々の刺激策や特別措置の分野で、前述の三者間で、意見の齟齬があった。

われわれの考えでは、これらの矮小な刺激策だけでは、とても、停滞地域の問題を解決することのできる南部工業化機構を生み出したり、発展させることは不可能である。その機構は、せいぜい、若干の工場誘致に刺激を与える場当たりな施策しか実行できないであろう。

以上がこの4年間の労苦の総決算書である。「停滞地域の活性化 (sollevamento di area depressa)」のために、全般的に見て、どれだけの結果が得られたであろうか。しかしながら、過剰な幻想的期待をもって現実の結果を評価することは慎まねばならない。南部の広範な工業化に対する真の刺激策は、われわれにとっては、上述の諸施策とは全く異なるものである。以下、詳説する。

資金援助 (Finanziamento) - 危険負担 (Rischio) - 保証義務 (Garanzie), これこそ、慎重な工業化政策の具体的諸結果を生み出す基盤、三位一体である。今日まで試みられた実験を振り返って見ると、すべて——あるいはほとんどすべて——これらの諸結果は期待を裏切るものである。

a) さらに、多くの資金が必要とされている。1948年から1954年にかけて予算計上され、使用された額よりもはるかに大量の資金が必要とされている。

しかも、低金利で。各国（アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー）の企業家たちが資金を得るために支払っている金利を考えると、われわれイタリアの企業家たちが、外国の企業家たちの夢想だにしない奇跡的低金利を享受できるとは考えられない。

もしイタリアにおける金利が、労働者の負担になっている社会保証の金利と同じくらい低い水準にまで低下するならば、そのことだけで、外国企業を屈伏させるに充分である。

b) 南部工業化に向けられている特別予算を管理する責任のある国家と銀行間の資金提供の危機負担を法的に制定する必要がある。これがないために、実施の段階で、今日までいいかげんな結果しか生み出されていない。そのため、受益者となるべき人々の間でも、不満の声が充満している。

このことは何を意味するのか？ そもそも、国家とは、すべての国民の生活とその将来の危機に対して責任をとるべき存在である。国家は、工業化準備のために、また南部工業の生誕と発展に有利な環境整備のために、10年間で1兆2000億リラを費やしている。国家は何千億リラという税金を農業と農業用灌漑事業に注ぎ込んだが、完全に無駄な出費だった。国家はいわゆる工場学校（cantieri-scuola）を創設し、維持するために、1000億リラを支出した。しかし、その学校は未熟練労働者に何も教えなかった。国家とは、これらすべてに対して責任を取るべき存在である。国家は、最悪の場合を想定して、何10億リラの損失をもたらすかもしれない工事資金提供の《危機（rischio）》を引き受けることに恐怖を感じるべきである。

c) 私が危機負担というのは、純粋に資金融資における危機負担のことである。経済的、社会的かつ政治的大目的を達成するために、私的企業家は国家の資金、すなわち共同体の資金を自己資金と併せて使用する。その際、企業家に対して国家が与える正常な保証を企業家は要求し、獲得している。その保証が必要となる諸結果に対して、当事者はどのような責任をとればよいのか？

われわれが今日まで見てきたところによると、

当該銀行は国家の法令によって、危機負担をみずから課せられた場合には、国家の企画に対していかなる危機負担も共有しようとしのないものである。そのような場合には、銀行は、断固として、企業家の首をへし折ってしまうものである。

このようなことでは、南部工業化の前途はない。

これとは反対に、国家が、達成すべき社会的政治的目的を見据えて、事業の危機負担をみずから引き受け、一方では、当該銀行の誠実なサービスを正しく評価し、他方では、企業家が公的資金を獲得するための自己資金評価率を1対5にするのではなくて5対1にするように、公的資金および私的資金の保証を企業家に対して約束したならば…。

どんな結果になるだろうか？

単純に、次のようなよい結果になる。市場価格のみを尊重する自由主義的国家は、抵当と特権によって保証されている。他方、上述のような企業家は、すべての人々、すなわち購買者と供給者によって、信用されている。というのは、彼は、場合によっては、債務者となるかもしれないが、資金面から見ると、破産しているわけではなく、国家や金融機関の抵当によって縛られていない自己資金をもっているからである。換言すれば、彼は、自分自身に自信をもち、自分の経済発展のよりよい進行を維持するための運用資金を獲得しようとしている企業家である。

かかる企業家の養成こそ、真の工業化の道である。このことは誰の目にも明らかである。

d) 次のような疑問があるかもしれない。《若干の山師たちがこの工業化の過程に割り込んできて、自分たちの投機的な一発勝負の計画を売り込もうとしないだろうか？》。このような強欲な人たちに対して、どのような防衛をすればよいのか？

もし経験というものが何かの役に立つとすれば、私は一つのアドバイスを与えることができる。

危機負担という亡霊から解放された銀行団によって指導されている技術委員会に任せておけばよい。選挙民や宗教団体に相談する必要はない。その分野で有能な企業家たちのすべての計画に対

して、専門家たちによる技術的評価を、その権威ある委員会に依頼すればよい。そうすれば、山師たちはうまい汁を吸うという試みを放棄せざるを得なくなる。

しかしながら、真面目な計画を抹殺してはならない。真面目な計画が実施されるためには、原則として、財政的援助 (ossigeno) が不可欠である。だれでも、100%の保証金を必要とするという凶器によって、それらの計画を惨殺してはならない。そうしてしまえば、世の中は波風はたたないであろう。ほんとうに、死をもってすれば、すべては平穏になる。

すべての計画はリスクを伴うものである。そのリスクをあえて試みることをわれわれは推奨してきた。

実際、国家もまた企業である。したがって、国家が代表する国民全体の利益のために、この政治的の大事業の遂行において、企業家と同様の危機負担を背負わなければならない。

その他のことは、おのずから、明らかとなる。

今まさに、われわれは、工業化の活動主体について、再び、言及しなければならない。すなわち、理想的企業家とはどういうものであるかを明白にしなければならない。

南部工業化は、進取の気性に富んだ企業家たちによってのみ、実現されると、私はこの数年主張してきた。彼らは、幸運にめぐまれ、反対の意見に抗して、次の二つの光明によって導かれてきた者たちである。

- a) 工業技術
- b) 企業家精神

したがって、イタリアの全生産体系の枠組みの中でいかなる根本的な企業をも実現でき、かつ、より広範なヨーロッパおよび世界市場で自己の調和的發展を展望することのできる企業家が南部にいるかどうか、あたりを見回して確かめて欲しい。

南部には、最適な企業家たち、とくに中小企業家たちがいると私は確信している。ただ、彼らの活動や可能性には制約が、とくに財政的制約が、課せられている。

しかしながら、若い企業家層——すべての技術的能力を所有し、加速化されたリズムでの工業化に対応し、企業リスクを負わなければならない困難な分野にみずから身を投じようとする——が欠如している。適切な環境——これも現在生まれつつあるのだが——の自然発生的発芽のために不可欠のこのような企業家層の形成は、長くて、必然的に遅々とした行程である。その行程の中で、真の決定的、根本的工業化が達成される。そのような工業化は、多少は実現されたかもしれないが、今日まで欠如していた。その達成のためには、ベテランの企業家たちが、どのような地方からも、とくに北部から、南部へ移動してくることが切望される。彼らは、南部にとって有益な活性化のため要求や刺激に敏感に反応して欲しい。というのは、南部にあっては、彼ら企業家たち自身の利益は、私のささやかな意見によれば、自動的に、この社会的かつ政治的変革という大戦争に参加している住民全体の利益となるからである³⁾。

注

- 1) この時期のことをポール・ギンズボグは次のように述べている。Last but not least, in 1950 the government not only passed the agrarian reform laws, but also set up the Cassa per il Mezzogiorno (the state fund for the South). The Cassa was to play *the* decisive role in the long-term economic development of the South. (Paul Ginsborg: *A History of Contemporary Italy, Society and Politics 1943-1988*, 1990, Penguin Books, p. 140.) さらに、The 1950s were in fact the crucial period in which the Christian Democrats laid the foundations of their state system, and by this and other means created a new consensus in Italian society. (*Op cit.*, p. 145)
- 2) この時期の重要性については、多くの識者の指摘するところである。たとえば、エミリオ・セレーニョは次のように言っている。「また、ここ一年あまり [1956年を指している——引用者]、わが国の進歩的民主陣営のなかで、農村情勢と農業政策の諸課題をめぐる広範な論争が、この《古いものと新しいもの》とのたたかいかたちをとって展開されてきたのは、けっして偶然のことではない。…「じっさい「解放」後の十年間に、農村でも、また農村でこそ、《古いものと新しいもの》との間の対立は、客観的に、とくにめだつ

ている。農民大衆がその行動によってかちとった成果は、疑いもなく、かれらの闘争の新しい条件をつくりだすのをたすけた。この状況のもとでは、どんな命題、どんな公式も、それがイタリア農業の現実を説明し、変革するうえで決定的な役割をはたしてきたものであったとしても、現状でのその妥当性を吟味しないまま、機械的にそれをくりかえすだけに終わるとすれば、これ以上の危険はないであろう」(エミリオ・セレーニョ著中村丈夫、植原義信訳『イタリア農業の構造的改革——イタリア農村の古いものと新しいもの——』、三一書房、1959年、p. 5

さらに、ルッジェーロ・グリエーコは次のように書いている。Oggi, poi, noi siamo in preda ad una crisi economica e agraria, dalla quale non potremo difenderci senza profondi cambiamenti nelle nostre strutture e nell'orientamento politico generale del paese. Il responso delle urne, nei comizi del 7-8 giugno 1953, come nelle elezioni amministrative suppletive, hanno dato la risposta a quanti pensavano di poter aprire la strada in Italia alla «democrazia protetta», cioè al totalitarismo clerico-fascista controllato dall'imperialismo americano. Guai a coloro che non vedono i fermenti che scuotono le campagne, o peggio, credono di reprimerli con l'inganno o la minaccio o la violenza! Giachè gli avvenimneti li travolgeranno. Ruggero Grieco, *La crisi agraria e i monopoli*, Edizioni di cultura sociale, pp. 12-13.

2) この論考に直接関連する文献として次のものを掲げておく。

①拙稿「南伊工業化政策に関する実証的考察——一つの事例研究」, 鳴門教育大学研究紀要第13巻 (1998), pp. 89-96.

②拙稿「地域格差解消への試み——イタリア南部の場合——」, 松坂大学現代史研究会編『現代史の世界へ』, 1998年3月, pp. 120-133.

③拙稿「ラッセル・キングの Mezzogiorno 論の詳説と検討(1)」, 鳴門教育大学研究紀要第15巻 (2000), pp. 27-35.

④拙稿「イタリア地域経済の molteplici sfaccettature と la riforma agraria」, 四国大学情報研究所年報8号, 2002年12月, pp. 105-111.

⑤拙稿「イタリア南部経済発展に関して1950年代に書かれた時局論の詳説と検討(1)」, 四国大学情報研究所年報9号, 2003年12月, pp. 121-124.

⑥拙稿「イタリア南部経済発展に関して1950年代に書かれた時局論の詳説と検討(2)」, 四国大学紀要人文・社会科学編 第21号, 2004年3月, pp. 123-128.

⑦拙稿「イタリア南部経済発展に関して1950年代に書かれた時局論の詳説と検討(3)」, 四国大学情報研究所年報9号, 2004年12月, pp. 277-281.

⑧拙稿「イタリア南部経済発展に関して1950年代に書かれた時局論の詳説と検討(4)」, 四国大学紀要人文・社会科学編 第24号, 2005年12月, pp. 106-108.

⑨拙稿「イタリア南部経済発展に関して1950年代に書かれた時局論の詳説と検討(5)」, 四国大学情報研究所年報11号, 2005年12月, pp. 105-108.

3) これとは反対のことが、たびたび発生したことが報じられている。一例をあげれば、北部の企業家が南部進出に対して資金援助を受けたにもかかわらず、その資金で新しい設備を北部の工場で実施し、古い機械を南部工場に設置した。次の文献参照。拙稿「南伊工業化政策に関する実証的考察——一つの事例研究」, 鳴門教育大学研究紀要第13巻 (1998), pp. 89-96.